

# 政策評価の概要について

---

# 1 政策評価のポイント

- 「2020改革」における、見える化改革を通じて実施してきた、政策・施策レベルで各局が自ら点検・評価し、局事業の自律的かつ総合的な見直しにつなげていくという取組を制度的に継続させていく仕組みとして、今年度から「政策評価」を実施

## 政策評価のポイント

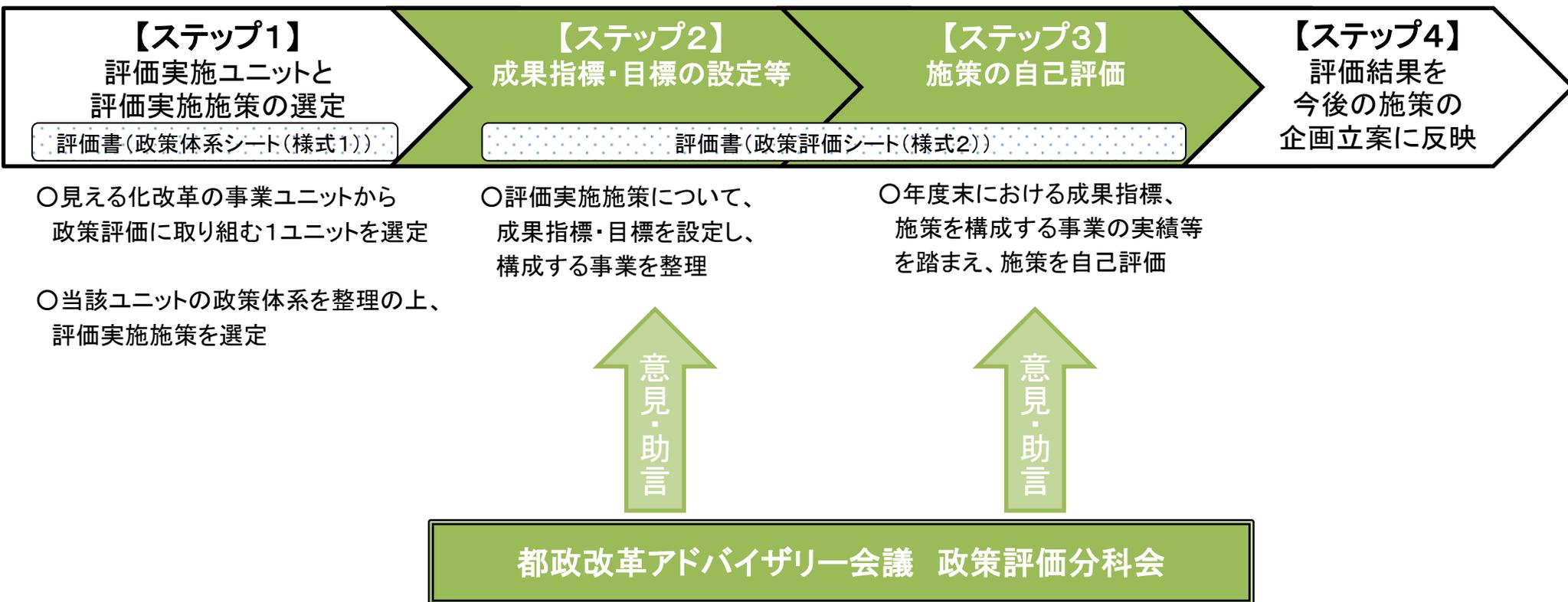
- |                 |   |
|-----------------|---|
| ①目的             | <ul style="list-style-type: none"><li>○ <b>成果を重視</b>した効果的・効率的な都政運営を推進</li><li>○ 都民への<u>説明責任</u>を徹底</li></ul>  |
| ②評価対象<br>(評価単位) | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「<b>施策</b>」レベルを対象<br/>※今年度は、見える化改革の事業ユニット（各局の主要事業について、都民の視点から見て一定の完結性のある事業の固まりとして括ったもの）における「<b>施策</b>」を対象</li></ul> |
| ③成果指標・目標<br>の設定 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 施策ごとに、<b>成果（アウトカム）</b>に着目した、可能な限り定量的な指標と目標値を設定</li></ul>  |
| ④評価内容           | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 成果指標の実績を基に<u>進捗状況を把握</u>し、有効性や効率性等の観点から<b>分析</b>の上、<u>今後の方向性を提示</u>することにより、各局が施策を評価</li></ul>                       |
| ⑤公表             | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 施策の内容と評価結果は、都政改革本部ホームページ上で公表</li></ul>  |

都政改革アドバイザリー会議  
政策評価分科会が意見・  
助言

## 2 今年度の政策評価の取組フロー（1）全体像

- 今年度は、見える化改革の事業ユニットから各局 1 ユニットの対象として、政策体系を整理した上で、評価を実施する施策を選定
- 各局は、評価を実施する施策について、成果指標・目標を設定するとともに、施策を構成する事業を整理
- 来年度にかけて、今年度末における成果指標の実績等を基に施策を自己評価

### 【今年度の政策評価における各局の取組フロー】



※ 政策評価分科会は、成果指標・目標及び施策の自己評価の妥当性等について意見・助言を実施

## (2) 【ステップ1】 評価実施ユニットの選定

- 各局は、見える化改革で分析を行った対象事業ユニットの中から、政策評価に取り組む1ユニット（評価実施ユニット）を選定（1ユニットのみの局を除く）

局名	事業ユニット名
都民安全推進本部	都民安全の推進
総務局	人権啓発
	区市町村
	防災・災害応急対策
財務局	都有施設建築・保全
主税局	税務行政
生活文化局	男女平等参画
	消費生活対策
	文化施設
	私立学校振興
	共助・共生社会づくり
オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ振興
都市整備局	防災まちづくり
	交通政策
	建築指導
	土地区画整理・市街地再開発
住宅政策本部	住宅施策
	都営住宅建設・管理

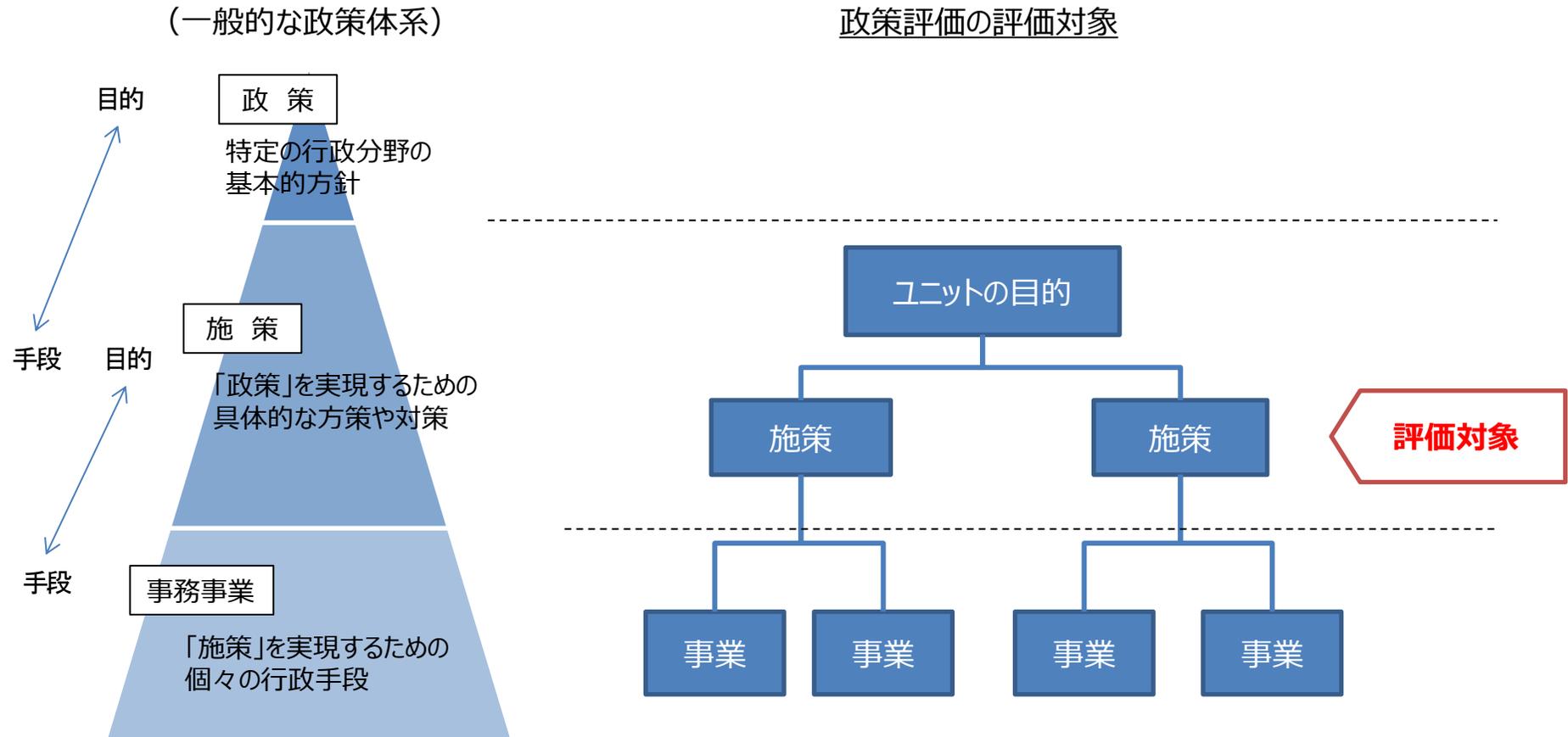
局名	事業ユニット名
環境局	省エネルギー・温暖化対策
	環境改善
	自然環境の保全・利用
	資源循環・廃棄物対策
福祉保健局	子供・家庭施策
	高齢者施策
	障害者施策
	生活福祉施策
	保健・医療施策
	健康安全施策
福祉人材の養成・確保	
病院経営本部	病院事業
産業労働局	中小企業支援
	観光産業の振興
	農林水産業対策
	雇用就業対策
中央卸売市場	卸売市場の運営・整備
建設局	道路・街路整備事業
	道路管理事業
	河川事業
	公園・霊園事業

担当局	事業ユニット名
港湾局	臨海地域開発
	東京港整備・管理
	海岸保全施設
	島しょ等港湾・漁港・空港・海岸
	視察船事業
会計管理局	会計管理事務
教育庁	学校運営・支援
	社会教育・生涯学習
東京消防庁	救急活動
	消防
交通局	バス、都電、日暮里・舎人ライナー
	地下鉄
	発電
水道局	水道
	工業用水道
下水道局	下水道事業

(注) 色付きの事業ユニットは、各局が選定したものを表す。

### (3) 【ステップ1】政策体系の整理と評価実施施策の選定

- 見える化改革の事業ユニットについて、ユニットの目的を実現するための具体的な方策や対策である「施策」が評価対象
- 各局は、評価実施ユニットについて、ユニットの目的を起点に政策体系を整理し、評価対象となる「施策」を設定



- その上で、評価を実施する施策（評価実施施策）を選定

## (4) 【ステップ2】 成果指標・目標の設定等

- 各局は、以下の手順で、評価実施施策について、成果指標・目標を設定し、構成する事業を整理
- 成果指標・目標の設定に当たっては、政策評価分科会が意見・助言

### ① 施策目標と施策目標の達成に向けた方針の明示

- ・「施策目標」として、施策を実施することによって、中期的（3～5年程度後）にどのような状態にすることを旨とするのかについて明示
- ・「施策目標の達成に向けた方針」として、「施策目標」を達成するために、何について、どのように取り組んでいくのかについて明示

### ② 成果指標・目標の設定

- ・「施策目標」に関し達成すべき水準を定量的に測定できる成果指標（アウトカム指標：行政活動の結果によって都民が受ける効果を表す指標）と目標を設定

#### 【留意点】

- ・施策の達成水準を過不足なく測定できるよう、施策内容を漏れなくカバーした複数の成果指標を設定
- ・実績測定が隔年であるなどの理由により評価対象年度の実績を把握できない指標がある場合、実績測定可能な他の指標も併せて設定
- ・成果指標による目標の設定が困難な場合、「施策目標」の実現に向けて寄与度が高いと考えられる事業に関する定量的な活動指標（アウトプット指標：行政活動の実施量を表す指標）による目標を設定することも可能
- ・定量的な指標の設定が困難な場合、定性的な指標の設定も可能。この場合、「施策目標」の実現に向けて達成すべき水準が具体的に特定され、事後検証が可能なものを設定

### ③ 施策を構成する事業の整理

- ・「成果目標」の達成手段となる事業を体系立てて把握できるようにするため、同一の目的、対象、手法等で分類した事業のまとまりを「取組」として整理
- ・「成果目標」と「取組」との対応関係を意識し、「成果目標」の達成に向けて寄与度が高いと考えられる主要な取組を整理
- ・取組を構成する事業ごとに、計画・実績、予算・決算等を明示

## (5) 【ステップ3】 施策の自己評価

- 来年度にかけて、各局は、成果指標の実績を基に施策の進捗状況を把握、有効性や効率性等の観点から分析し、今後の方向性を提示することにより、施策を評価
- 各局による施策の自己評価に当たっては、政策評価分科会が意見・助言

### 施策の自己評価

#### ①進捗状況の把握

各成果指標の実績を基に、  
施策全体の進捗状況を把握  
✓ 目標に向けて順調なのか、  
順調でないのか

#### ②施策の分析

施策の進捗状況を踏まえ、有効性・  
効率性等の観点から、施策の現状を  
分析  
✓各事業は成果目標の達成に貢献  
しているか（事業以外の要因が影  
響していないか）  
✓他の事業と比較して効果が高いか  
✓民間や政策連携団体を活用する  
など事業の実施手法を変えることで、  
成果を高めたり、コストを削減するこ  
とが できないか

など

#### ③今後の方向性の提示

分析を踏まえ、施策を推進  
する上での課題と対応方針な  
ど、目標達成に向けた施策の  
今後の方向性を提示

### 都政改革アドバイザー会議 政策評価分科会による意見・助言

- ✓ 成果指標は、施策の成果を測る指標として適切か
- ✓ 自己評価の内容は妥当か、原因がきちんと分析されて解決策が示されているか など